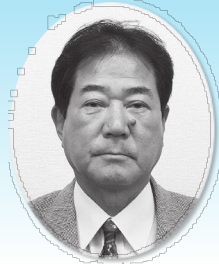


一般質問



公園のあり方及び防犯カメラの設置について



令和会 ● 大島 正秀 議員

少子高齢化に伴う現状のあり方について

問 少子高齢化が進行する今日、少子化への対応として子育て支援機能、また高齢者への対応として健康増進機能といった地域、社会ニーズに対応した公園機能の整備が求められています。小規模公園のあり方については、地域のニーズに対応した機能配置など調査、検証を進めていく必要性を感じています。

答 公園を利用されている高齢者が増えています。都市公園以外は、何故トイレが無いのか。
問 地域ふれあい公園は、湖南市ふれあい公園検討委員会で、整備基準を定めており、原則として設置しない方針としています。公園は、身近な地域コミュニティの役割のほか、観光や災害時における

公衆衛生を保つという面において、誰もが利用できる施設というのが一般的な認識です。今後、地域ふれあい公園のあり方、また地域の特性に応じた公園施設となるよう、湖南市ふれあい公園検討委員会において、整備基準見直しの準備を進めていきたいと考えています。

問 今後、防犯カメラ設置を増やしていく予定は。
答 犯罪の予防を目的として不特定または多数の者が出入りする場所に設置するという第2条の規定のもと、現在、第6条に規定している各駅前に設置しており、現在、増設する計画はありません。カメラ以外にも地域の協力を得ながら、安全安心の地域社会の実現に努めていきます。



公共施設の有効活用と行政機能分散化を問う



令和会 ● 上野 顕介 議員

地域施設への職員配置と行政機能分散化

問 現在、市では市内生活圏域で小規模多機能自治の考え方を進めており、地域まちづくり協議会と区とのあり方を見直しながら新たな地域運営組織の確立につなげているが、地域主体運営のために現在の行政機能一極集中から、より市内の生活圏に分散し、市民や地域に密着した行政サービスを展開できるようにするべきではないか。

答 当然、統括的機能以外に東庁舎などに集中している業務を地域に分散化できる部分もあるのではないかと。本来は、地域の必要な行政サービス、住民の自治機能を考えたうえで市の基本計画、更には公共施設の計画をするというのが考え方の順序であると思うが。

問 市では地域運営組織の確立を最優先として地域事業運営を実情に合わせながら地域に担っていただくことを考えています。その次の段階で、行政機能の一極集中から分散化による地域密着の行政サービスについての調査分析の必要があります。その過程の中で公共施設の再編や正規職員の配置等についても横断的に連携していきます。

市有財産の有効活用
問 市有財産で活用できていない土地等は地域の菜園利用や駐車場利用などについて地域に相談するべきでは。
答 これまでも不要財産は売却等進めてきたが、今後とも不要となる財産が見込まれるなかで、有効活用について庁内協議をして民間への売却や貸し付けを進めていきます。